

事務連絡
令和4年10月14日

各局等新型コロナウイルス感染症対策担当課長 各位

大臣官房危機管理官

今秋以降の感染拡大期における感染対策についての分科会提言について（周知等）

今秋以降、これまでの感染拡大を大幅に超える新型コロナウイルス感染者数が生じる可能性があること、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されていることから、令和4年10月13日に開催された新型コロナウイルス感染症対策分科会において、今秋以降の感染拡大期における感染対策について提言が行われました。これを受けて、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室より、別添の周知依頼がありました。

提言において、今後、こどもから高齢者までワクチン接種を更に進め、換気等の基本的な感染対策徹底をお願いするとともに、今夏、多数のクラスターが発生した医療機関・高齢者施設・学校・保育所等での効果的・効率的な感染対策に取り組むこととしております。

つきましては、各局等におかれては、別添の提言の内容について了知いただくとともに、所管の事業者、関係団体及び独立行政法人等に対し別添の周知を行うよう、よろしくお願いいたします。

（別添）内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室 事務連絡

「今秋以降の感染拡大期における感染対策についての分科会提言について」（周知等）

（別添・別紙）令和4年10月13日新型コロナウイルス感染症対策分科会提言

「今秋以降の感染拡大期における感染対策について」